

議 会 第 1 号

後期高齢者の医療費窓口負担の現状維持を求める意見書

上記意見書を別紙のとおり、新発田市議会会議規則第14条第1項の規定により提出する。

令和4年6月22日

提出者 新発田市議会議員
佐藤真澄
加藤和雄
宮村幸男

賛成者 新発田市議会議員
小坂博司

新発田市議会議長 若月 学 様

後期高齢者の医療費窓口負担の現状維持を求める意見書

2021年6月4日、参議院本会議で75歳以上医療費窓口負担2割化法が可決されました。この法律が実施されると、年収200万円以上の後期高齢者370万人（後期高齢者医療制度加入者の約20%）が2割負担となります。

コロナ禍で高齢者の受診控えが進んでいます。ますます受診控えが進むことが容易に予想されます。負担増は、高齢者のいのち、健康、人権の侵害にもつながります。高齢者に負担増を求めるのではなく、コロナ禍でも利益を上げている大企業や富裕層に求めるべきです。先進国では、医療費の窓口負担は無料が当たり前になっています。強制加入の社会保険は公的負担と事業主負担で保障すべきです。日本医師会も、75歳以上医療費窓口負担2割化による受診抑制で、症状の悪化、ひいては生命にかかわる事態の急増を危惧しています。しかも、症状の軽いときに受診せず、重篤になったの受診で、医療費の増にもつながると指摘しています。

こうした実情を考慮し、後期高齢者が今まで通りに必要な医療を受けられる機会の確保という観点から、窓口負担のあり方については現状維持に努めることを求めます。

記

後期高齢者の医療費窓口負担については現状維持に努めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年6月22日

新潟県新発田市議会

（提出先）

衆議院議長 様

参議院議長 様

内閣総理大臣 様

財務大臣 様

厚生労働大臣 様